

正しい対策で夏を楽しみましょう

熱中症予防 3つのポイント

温度に気を配ろう！	水分・塩分を補給しよう！	休息を取ろう！
夏場は日差しが強くなり、気付かないうちに気温は上昇します。温度を把握し、エアコンや扇風機、冷却グッズを使用しましょう。	1日に1.2Lを目安に、こまめに水分補給をしましょう。スポーツドリンクや塩分を含むあめやタブレット、梅干しなどの補給も大切です。	日常の健康、体調管理(十分な睡眠や適切な食事)に気を付け、疲労を感じたときは、無理をしないで、休息を取りましょう。
<p>部屋の温度を確認!! 30c エアコン、扇風機を使おう</p>	<p>汗をかいたら塩分を取ろう のどがかわいてなくても水分補給を!</p>	<p>体調に異変を感じたときは早めに休息を 大丈夫? バランスの良い食事で体調を整えよう</p>

熱中症は、体のだるさや吐き気などの症状があります。ひどい場合、意識障害やけいれんも引き起こすので、近くにそのような症状がある人がいたら、意識があるかを確認し、意識がないときは、すぐに救急車を呼びましょう。環境省「熱中症予防サイト」では、暑さ指数および熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートの情報を提供していますので、ご活用ください。また、薩摩川内市消防局公式 Instagram では、熱中症を疑ったときの応急措置を実演している動画を投稿していますので、ぜひご覧ください。



救急車の適正利用を！

その救急車は本当に必要ですか？ 救急車の出動件数は増加傾向にあります。その大半が軽症の傷病者で救急車出動の必要性が問われているため、救急車利用が一部有料化となった自治体もあります。本市の令和5年度救急件数は4961件と過去最高件数を記録しました。本当に救急車が必要な人のためにも救急車の適時・適切な利用に努めましょう。

「こんな症状で救急車を呼んでいいのかわからない」「手遅れになったらどうしよう」など、救急車が必要か迷った場合には「救急安心センター事業(☎#7119)」をご利用ください。利用方法などは消防庁ホームページに掲載しています。

▲消防庁ホームページ

NEWS

県内初！電動ストレッチャーを導入



中央消防署南部分署では、令和6年3月20日、県内初の電動ストレッチャー付きの高規格救急車の運用を開始しました。電動ストレッチャーは、スイッチ操作で1人でも簡単に上げ下げできるようになり、手動に比べて傷病者を運ぶ救急隊員に掛かる負担を軽減することができます。

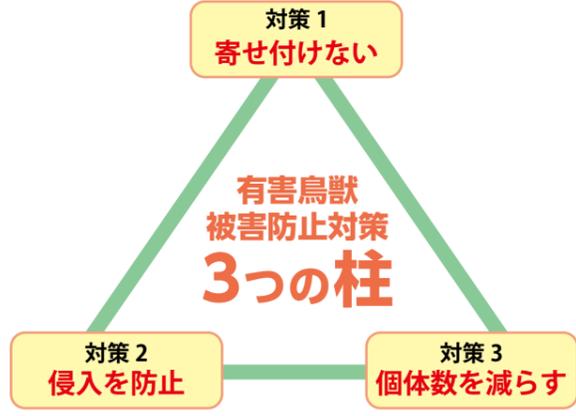


自主防災訓練や消防訓練の計画の際は、防災研修センターをご利用ください。

みんなで防ごう！農林作物への有害鳥獣被害

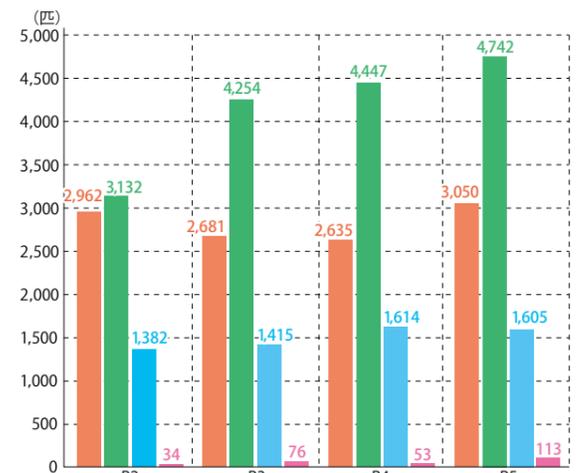
本市ではイノシシ、シカなどの鳥獣による農林作物への被害が依然として増えています。イノシシやシカなどが田畑へ侵入することで、農作物の収穫量が減ったり、畦畔を掘り起こされたり崩されたりするなどの被害が深刻化しています。

「収穫できない分はそのまま放っておこう」「柵を取り付けたから安心」「捕獲してもらえたら大丈夫」そう考えていませんか？ 被害防止のポイントを理解し、鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組ましましょう。



▲侵入を防ぐ電気柵

電気柵を設置することで、電気ショックを与え、痛みにより柵は危険だと学習させることができ、農地への侵入を防ぐ効果があります。



▲本市の有害鳥獣捕獲実績(令和6年4月1日時点)

分類	担当課
道路・河川	道路河川課
公園	都市整備課
鳥獣目撃	農業政策課
不法投棄	環境課
農地等	耕地林務水産課
漏水	水道局上水道課



▲鳥獣目撃通報の操作方法 ▲市ホームページ



対策1 【寄せ付けない】ための取り組み

- 収穫しない野菜や果物を放置しない
- 収穫せず放置している果樹は伐採する

有害鳥獣に餌場を提供しないこと、人間は怖い生き物としっかり認識させることがとても重要です。

対策3 【個体数を減らす】ための取り組み

- 猟銃やわなによる駆除を実施

農林作物などの被害拡大を防ぐため、地域猟友会による、駆除を実施しています。

※わなや銃の取り扱いは免許取得が必要です。免許取得を希望される方は、問合先までご連絡ください。

市公式LINEを活用して鳥獣目撃の通報ができます

鳥獣などを目撃した際は、市公式LINEのメニュー内「もっと薩摩川内」の「市民通報レポート」から通報ができます。鳥獣以外にも、道路・河川の破損などに関する情報なども通報できますので、ご活用ください。

問合先／本庁農業政策課農政G(4223、4222)、各支所地域振興課